

第111回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年6月29日(水曜日)
午前10時(午前9時10分受付開始・開場)

開催場所 大王製紙四国本社・生産本部
8階コンベンションホール
愛媛県四国中央市三島紙屋町628

目次	■ 株主の皆さまへ P.1
	■ 第111回定時株主総会招集ご通知 P.2
	(ご参考)	
	2022年度 大王製紙が目指す姿 P.5
	紙・板紙事業とH&PC事業を横断した 抜本的な構造改革の軌跡 P.7
	経営理念「世界中の人々へ やさしい未来を つむぐ」実現に向けた活動 P.9
	SDGs達成への貢献 P.11
	■ 株主総会参考書類 P.13
	第1号議案 剰余金の処分の件	
	第2号議案 定款一部変更の件	
	第3号議案 取締役12名選任の件	
	(添付書類)	
	■ 事業報告 P.29
	■ 連結計算書類 P.55
	■ 計算書類 P.57
	■ 監査報告 P.59

株主の皆さまへ

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、当日のご出席に代えて、可能な限り議決権行使書のご返送やインターネット等による事前の議決権行使にご協力をお願い申し上げます。
なお、本年はご出席の株主様へのお土産を取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

ここに、第111回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、何卒ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

大変なスピードで変化する事業環境の中、当社グループは三島工場（愛媛県）の優位性や独自の営業スタイルというビジネスモデルに一層磨きをかけ、紙・板紙事業とH&PC（ホーム&パーソナルケア）事業の垣根を越えた構造改革、H&PC海外事業をはじめとする成長戦略に取り組んでおります。

第4次中期事業計画（2021～2023年度）2年目の2022年度では、「強靱な事業ポートフォリオの確立」「財務体質の強化」「気候変動問題への対応」の重点施策を一層推進し、持続的な成長の実現を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後もより一層のご支援を賜わりますよう、お願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長 **若林 頼房**

株主各位

愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号



代表取締役社長 若林 頼房

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月28日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2022年6月29日(水曜日)午前10時 (午前9時10分 受付開始・開場)
場 所	大王製紙四国本社・生産本部8階コンベンションホール 愛媛県四国中央市三島紙屋町628 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

目的事項

報告事項

- 第111期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第111期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件

以 上

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト** ▶ <https://www.daio-paper.co.jp/> に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト** ▶ <https://www.daio-paper.co.jp/> に掲載することにより、株主の皆さまに提供しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付の計算書類および連結計算書類は、監査役および監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合



開催日時 2022年 **6月29日**（水曜日）午前**10時00分**

開催場所 大王製紙四国本社・生産本部
8階コンベンションホール

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

事前に議決権を行使いただく場合



書面にて行使いただく場合

行使期限 2022年 **6月28日**（火曜日）午後**5時30分**到着分まで
各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。



インターネット等にて行使いただく場合

行使期限 2022年 **6月28日**（火曜日）午後**5時30分**入力分まで
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスし、画面の案内に従い、
各議案の賛否をご入力ください。

「インターネット等による議決権行使について」は次頁をご参照ください。
スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

機関投資家の皆さまへ

議決権の行使方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使について

インターネット等により議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

行使期限 2022年6月28日(火曜日)午後5時30分入力分まで

！ ご注意事項

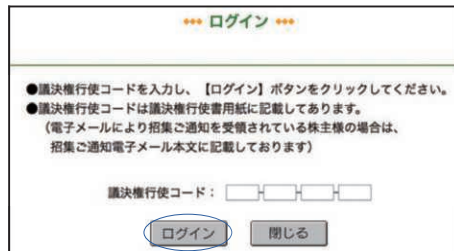
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- パスワードの取り扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。パスワードのお電話等によるご照会にはお答えできません。
 - (2) 株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をさせていただきますようお願い申し上げます。
 - (3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード(株主様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む。)は、本株主総会に關してのみ有効です。(次回の株主総会の際には、新たに発行いたします。)

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** 受付時間 午前9時～午後9時

アクセス手順について



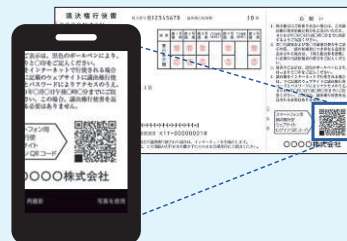
*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載してあります。
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従ってご入力ください。

「スマート行使」について



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



事業ポートフォリオを変革しながら 持続的な成長を実現

NEW START

大王製紙グループは2012年度にスタートした第1次中期事業計画から2020年度を最終年度とする第3次中期事業計画までの9年間で、新聞・洋紙事業の売上減を産業用紙・段ボール事業がカバーし、紙・板紙事業は売上を維持しながら、H&PC事業の売上を大きく伸ばしてきました。

代表取締役社長 若林 頼房

GEAR UP 次なる成長、新たな未来へ

2021年度よりスタートした第4次中期事業計画の基本方針は、「強靱な事業ポートフォリオの確立」「財務体質の強化」「気候変動問題への対応」の3点を掲げております。「財務体質の強化」の中で目標としていた格付けの向上につきましては、2021年9月にA格取得を達成することができました。引き続き、投資と財務体質のバランスを重視していきたいと考えております。

第4次中期事業計画1年目の2021年度について

当社グループは2021年度より、第4次中期事業計画「GEAR UP 次なる成長、新たな未来へ」をスタートさせました。当連結会計年度については、新型コロナウイルス感染症の再拡大や世界的な原燃料価格の高騰により、減益の影響を受けたものの、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前年同期を上回りました。売上高については9期連続の増収且つ7期連続で過去最高を更新し、経常利益については2期連続、親会社株主に帰属する当期純利益については3期連続で過去最高を更新しました。

紙・板紙事業については、原燃料価格高騰の影響を大きく受けたものの、前年度のコロナ禍による経済活動の停滞から回復しつつある状況を反映して、チラシなどの広告需要が増加し、輸出向けの段ボール原紙の需要も堅調に推移したことで、洋紙、板紙・段ボールの販売は、数量、金額とも前年同期を上回りました。

ホーム&パーソナルケアの国内事業は新たな生産設備の稼働による供給能力の強化を背景に、需要が伸びているペーパータオルやソフトパケットティッシュ等の衛生用紙の拡販が順調に進み、吸収体カテゴリーでは、コラボレーション商品の投入やデザイン性の高い企画品を連続投入したことで、販売数量・金額ともに前年同期を上回りました。一方、海外事業は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限などが影響し、販売数量・金額ともに期初の計画には届かず厳しい結果となりました。

変化する経営環境への対応

国内は新型コロナウイルス感染症の収束と再拡大を繰り返す「ウィズ・コロナ」の生活スタイルが継続すると予想しています。世界に目を向けますと、国際情勢の不安定な状況、

国際物流の滞留や資源価格高騰の長期化による物価上昇など、過去にないほどの厳しい経営環境が続くものと考えます。このような景気の先行きが不透明な状況下で、当社グループは、「強靱な事業ポートフォリオの確立」に向け、ペーパータオル生産設備の稼働や、衛生用紙の生産設備の増設等の「紙・板紙事業とホーム&パーソナルケア事業を横断した抜本的な構造改革」を着実に実行し、三島工場の競争力のあるパルプを最大限に活用した高付加価値品への生産シフトを進めております。引き続き、コスト競争力のある三島工場のパルプを最大限活用し、高付加価値品への生産・販売シフトや需要動向の変化に柔軟に対応した商品開発に取り組み、2023年3月期は、売上高6,500億円、営業利益250億円の達成に向け、取り組んでまいります。

株主の皆さまに向けて

目まぐるしいスピードで経営環境が変化する中、これまで当社グループは変化を恐れず、素早い意思決定と現場力で事業構造の転換に取り組んでまいりました。第4次中期事業計画2年目の2022年度はより一層厳しい経営環境となりますが、需要構造の変化にあわせた事業展開に継続して取り組み、国内外のグループが一丸となりレジリエンスを高めてまいります。

紙は生分解性を持ち合わせたリサイクル可能な素材として、環境負荷の少ない素材です。例えば2022年2月、新たに立ち上げた「エリプラブランド」は、脱プラスチック・減プラスチックに対応可能な様々な製品を品揃えしており、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。このような社会的な課題解決に積極的に取り組むとともに、当社グループの持続的成長に向け、総合製紙メーカーとしての責務を果たしてまいります。引き続きご支援のほど、どうぞ宜しくお願いいたします。

紙・板紙事業とH&PC事業を横断した抜本的な構造改革の軌跡

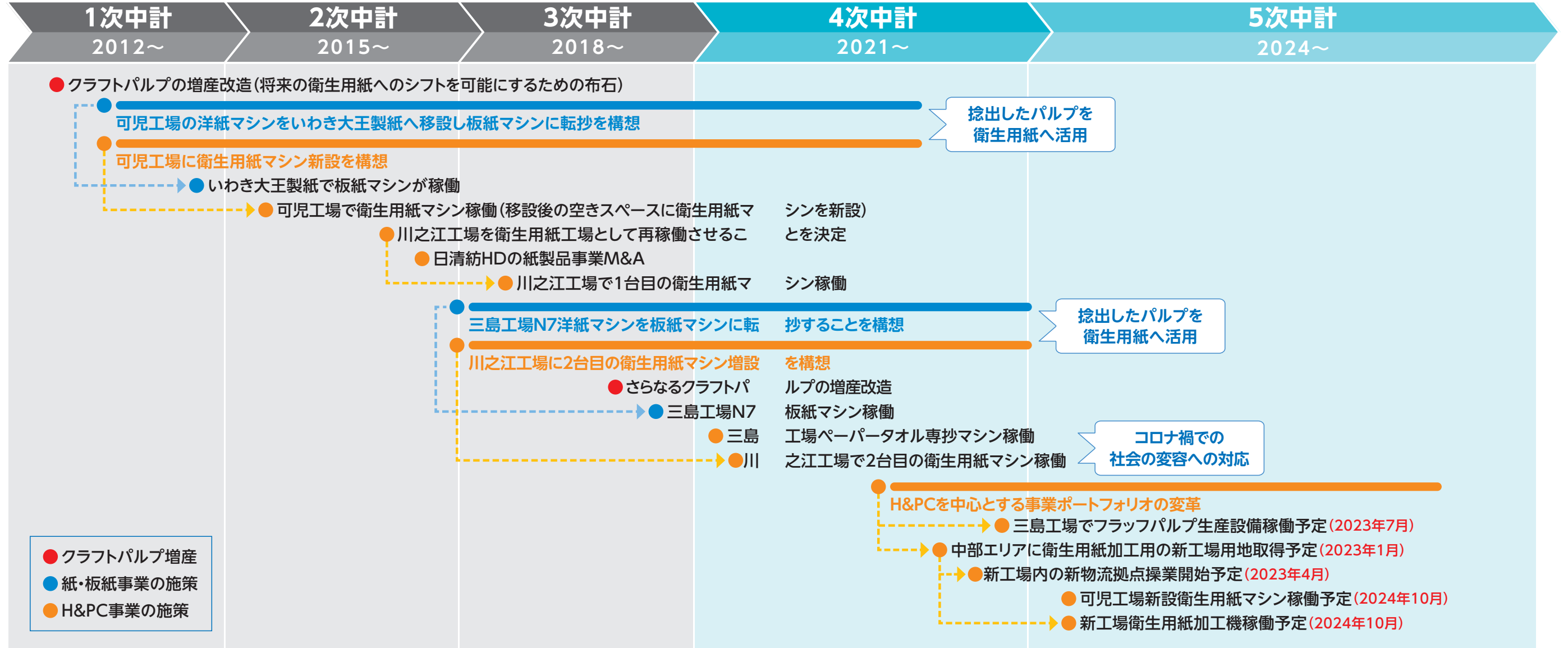
構造改革着想の起点

- 継続的な洋紙需要の減少
- 三島工場のパルプのフル生産維持

迅速かつ連続的な 構造改革

将来構想

H&PC事業が大王製紙グループの成長を牽引



- クラフトパルプ増産
- 紙・板紙事業の施策
- H&PC事業の施策

NEW PRODUCTS

エリエールティシュー 6年ぶりのリニューアル

「エリエールティシュー」は1979年に発売を開始し、業界の先駆けとなり今ではおなじみとなっている5箱パックを発売（1983年）するなど、時代とともに変化するニーズに常に耳を傾け、人にやさしいものづくりの象徴であり続けてきました。柔らかさをさらに進化させ6年ぶりにリニューアルしました。



New OAペーパー-type H 新型コロナウイルス助け合いの輪+（プラス）

新型コロナウイルス感染症対策の支援活動として、売上金額の2%をユニセフの「新型コロナウイルス緊急募金」へ寄付するコピー用紙「New OAペーパー-type H 新型コロナウイルス助け合いの輪+（プラス）」の販売を2021年2月より開始しました。2022年3月までの累計寄付金額は5,667,327円となりました。



キレキラ®!トイレクリーナー 1枚で徹底おそうじシート紙フィルムに

環境に配慮したつめかえ用の紙パッケージ化および新本体容器への刷新を図り、2022年4月より発売を開始しました。つめかえ用の外装パッケージを、従来のプラスチック製から紙を使用した素材に変更したことで、使用プラスチック量を約31%削減（1袋あたり当社従来品重量比）しました。



FSC®認証の紙製「エリプラマドラー」

脱プラスチックを目指し、耐水性・耐油性を有する高密度厚紙FSエリプラ+（プラス）を使用したエリプラマドラーが、株式会社ドトールコーヒー様が運営するドトールコーヒーショップやエクセルシオール カフェ等で採用されました。エリプラマドラーは、生分解・再生可能な木材原料を使用しており、プラスチック削減に貢献します。



NEWS TOPICS

かくさないパッケージ

大人用紙おむつ「アテント」2021年11月より一般販売開始

アテントは超高齢社会が進む日本において、「ひとりひとりを、ひとりにしない」という理念とともに、地域共生社会の実現に向けた取り組みを始めています。2020年からは「#常識をはきかえよう」というテーマで呼び掛け、大人用紙パンツをかくすのではなく、美しくデザインすることで、堂々と持ち歩けるような世の中の空気へと変えていきたい、という願いを込めて、かくさないパッケージを制作しました。WEBでの限定発売からスタートしましたが、好評につき、2021年11月11日介護の日よりWEBでの一般販売を開始、2022年4月からは店頭販売を開始しました。



だれかではなく、あなたのそばに。

フェミニンケア「エリス」 2022年4月ブランドメッセージを刷新

エリスは4月のリニューアルを機にブランドメッセージを「だれかではなく、あなたのそばに。」に刷新し、多様性のある社会でひとりひとりの生理に寄り添うために、「meet my elis」プロジェクトを開始しました。このプロジェクトの一環として、「奨学ナプキン」に取り組んでいます。「奨学ナプキン」はさまざまな理由から生理用品の入手にお困りの学生の方を対象に、ご応募いただいた方の中から1,000名様にエリスの生理用ナプキンを1年間無償提供いたします。



◆ 多様な考え方を尊重する当社取り組みについて 代表取締役社長若林頼房からのメッセージ ◆

当社は2022年3月、「女性のエンパワーメント原則WEPS」に署名いたしました。

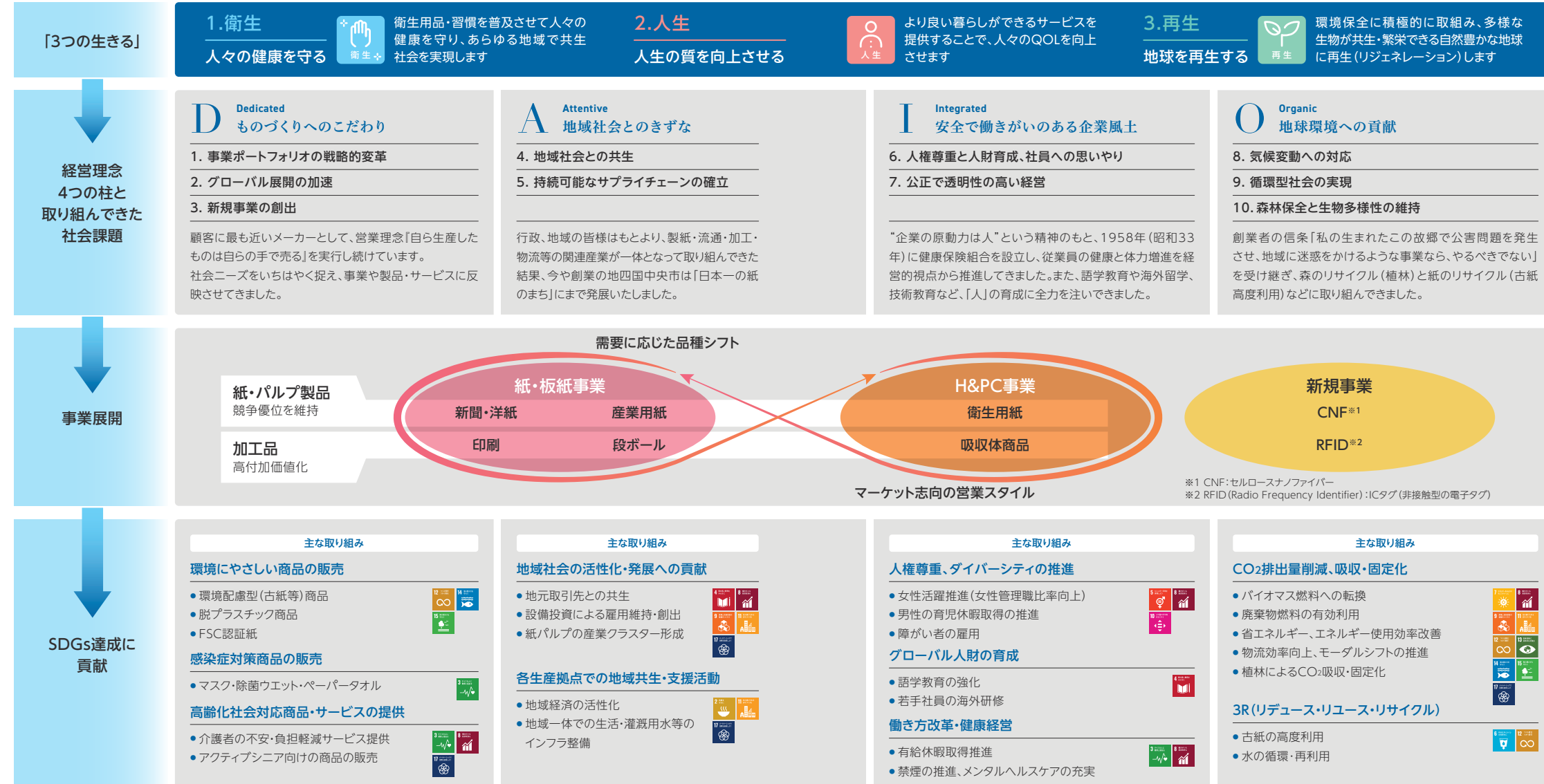
大王製紙グループは、「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」を経営理念に掲げ、人々の健康を守り、生活の質を向上させる商品・サービスの提供を行いながら、誰もが「自分らしさ」を発揮し、互いに尊重しあう世界の実現を目指しています。当社が展開するフェミニンケア商品は、「だれかではなく、あなたのそばに。」をブランドメッセージとして掲げ、国内外の女性のこころからだに向き合い、商品提供を行っています。ひとりひとりの気持ちを大切に、今後も女性の活躍を支えていきたいと考えております。また当社内においても、性別・年齢・国籍、さらには社員が抱える様々な事情による機会格差の解消に努め、多様な価値観を持つ社員が働きがいを持ち、活躍できる環境の整備を進めてまいります。

女性のエンパワーメント原則 「WEPS」とは

2010年3月に国連グローバル・コンパクトと国連婦人開発基金（現UN Women）が共同で作成した女性の活躍推進に積極的に取り組むための行動原則です。

「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」の実現を目指して

『DAIO やさしい未来 2030』



大王製紙グループ
サステナビリティ・ビジョン

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、業績の状況及び内部留保の充実等を勘案しながら安定的な配当を継続することを配当政策の基本方針としております。

2022年3月期の期末配当につきましては、2022年3月期の業績及び財務状況等を勘案し、当社普通株式1株につき2円増配し、以下のとおり金12円（年間金22円）といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、2,011,552,272円となります。 |
| 3 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2022年6月30日といたしたいと存じます。 |

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社グループの事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第3条（目的）の一部追加を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、新たに変更案第14条（電子提供措置等）として、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主の皆さまに交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。
- また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (3) 当社では、経営における意思決定の迅速化及び取締役会の監督機能の強化等を目的に、2021年4月1日付で、役員体制の変更及び執行役員制度の改定をいたしました。これに伴い、取締役会の活性化、意思決定の迅速化を通して経営の効率化を図ることを目的として、取締役の員数の上限を20名以内から15名以内にするための現行定款第18条（員数）の変更を行うとともに、経営責任を明確にし、緊張感のある経営を行うこと及び株主の皆さまからの信任の機会を増やすことを目的として、取締役の任期を2年から1年に短縮するための現行定款第20条（任期）の変更を行うほか、役付取締役の規定を見直すための現行定款第21条（代表取締役等）の変更、執行役員に関する規定を追加するための変更案第27条（執行役員）の新設を行うものであります。
- (4) 上記のほか、規定の新設・削除に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第2条 (目 的)	第1条～第2条 (目 的)
第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) 紙類・パルプ類及びその副産物の製造加工並びに売買	(1) 紙類・パルプ類・ <u>不織布類</u> 及びその副産物の製造加工並びに売買
(2) ～ (3)	(2) ～ (3)
(新 設)	(4) セルロースナノファイバーの製造加工並びに <u>売買</u>
(4) ～ (22)	(5) ～ (23)
(条文省略)	(現行どおり)
第4条～第13条 (条文省略)	第4条～第13条 (現行どおり)

株主総会参考書類

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>第15条～第17条 (条文省略)</p>	<p>第15条～第17条 (現行どおり)</p>
<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は、<u>20</u>名以内とする。</p> <p>第19条 (条文省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 (条文省略)</p> <p style="padding-left: 2em;">3 (条文省略)</p>	<p>第4章 取締役、取締役会及び執行役員</p> <p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は、<u>15</u>名以内とする。</p> <p>第19条 (現行どおり)</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 (現行どおり)</p> <p style="padding-left: 2em;">3 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役等)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議をもって取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を選定することができる。</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>3 取締役会長は、会社全般の業務を総攬する。取締役社長は、会社全般の業務を統轄し、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役は、取締役社長を補佐し、日常の会社業務の執行を担当する。</p>	<p>(代表取締役等)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議をもって取締役会長、取締役社長及び取締役副社長を選定することができる。</p> <p>2 (現行どおり) (削 除)</p>
<p>第22条～第26条 (条文省略)</p>	<p>第22条～第26条 (現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(執行役員)</p> <p>第27条 取締役会は、その決議をもって執行役員を定め、当会社の業務を執行させることができる。</p>
<p>第27条～第38条 (条文省略)</p>	<p>第28条～第39条 (現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

2021年6月29日開催の当社第110回定時株主総会において選任いただいた取締役12名のうち、社外取締役1名は、2022年2月28日付けで辞任し、また、他の取締役（11名）も、第2号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されますと、当社の取締役の任期は2年から1年となるため、本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

なお、現任取締役11名（候補者番号1～11）につきましては、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				現在の当社における地位等	
1	再任	佐	光	正	義	代表取締役会長
2	再任	若	林	頼	房	代表取締役社長 社長執行役員
3	再任	阿	達	敏	洋	代表取締役副社長 副社長執行役員
4	再任	岡	崎	邦	弘	代表取締役副社長 副社長執行役員
5	再任	山	崎	浩	史	取締役 常務執行役員
6	再任	田	中	幸	広	取締役 常務執行役員
7	再任	石	田		厚	取締役 常務執行役員
8	再任	設	楽	裕	之	取締役 常務執行役員
9	再任	武	井	洋	一	社外取締役 独立役員
10	再任	平	石	好	伸	社外取締役 独立役員
11	再任	尾	関	春	子	社外取締役 独立役員
12	新任	織	田	直	祐	社外取締役 独立役員

候補者番号 1

さ こう ま さ よ し
佐光 正義

生年月日：1955年10月28日（満66歳）

再任



略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月	当社入社	2006年 6月	当社専務取締役
2005年 1月	当社ホーム&パーソナルケア事業部 営業推進本部長	2008年 6月	当社取締役副社長
2005年 6月	当社常務取締役	2011年 6月	当社代表取締役社長
		2021年 4月	当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

佐光正義氏は、これまで、紙・板紙事業、家庭紙事業に従事し、常務取締役、専務取締役、取締役副社長、代表取締役社長を経て、現在は代表取締役会長を務めております。当社およびグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

- 所有する当社の株式数
20,200株
- 取締役会出席状況
14回／14回（100%）
- 在任年数
17年

候補者番号 2

わ か ば や し よ り ふ さ
若林 頼房

生年月日：1961年8月13日（満60歳）

再任



略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	当社入社	2018年 7月	当社常務取締役ホーム&パーソナル ケア国内事業部長
2012年 1月	当社執行役員新聞用紙営業本部長	2019年 4月	当社常務取締役ホーム&パーソナル ケア部門国内事業部長
2016年 4月	当社執行役員洋紙営業本部長	2021年 4月	当社代表取締役社長 社長執行役員 （現任）
2017年 6月	当社取締役ホーム&パーソナルケア 国内事業部長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

若林頼房氏は、これまで、洋紙事業、財務部門、家庭紙事業等に従事し、取締役、常務取締役を経て、現在は代表取締役社長 社長執行役員を務めております。当社およびグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

- 所有する当社の株式数
9,200株
- 取締役会出席状況
14回／14回（100%）
- 在任年数
5年

候補者番号 3

あだち としひろ
阿達 敏洋

生年月日：1955年9月19日（満66歳）

再任



略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月	当社入社	2012年 6月	当社専務取締役
2004年 6月	末広印刷株式会社（現 ダイオーミウラ株式会社）代表取締役副社長	2016年 4月	当社代表取締役専務
2006年 6月	当社取締役	2019年 4月	当社代表取締役副社長
2007年 1月	当社常務取締役	2021年 4月	当社代表取締役副社長 副社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

阿達敏洋氏は、これまで、主に家庭紙事業に従事し、取締役、常務取締役、専務取締役、代表取締役専務、代表取締役副社長を経て、現在は代表取締役副社長 副社長執行役員を務めております。当社およびグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

- 所有する当社の株式数
17,900株
- 取締役会出席状況
14回／14回（100%）
- 在任年数
16年

候補者番号 4

おかざき くにひろ
岡崎 邦弘

生年月日：1954年12月21日（満67歳）

再任



略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月	当社入社	2012年 6月	当社常務取締役
2000年 6月	当社取締役	2015年 6月	当社専務取締役
2008年 6月	当社常務取締役	2016年 4月	当社代表取締役専務
2011年 6月	大建紙販売株式会社（現 大王紙パルプ販売株式会社）代表取締役専務	2019年 4月	当社代表取締役副社長
2012年 3月	当社執行役員ホーム&パーソナルケア事業部副事業部長	2021年 4月	当社代表取締役副社長 副社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

岡崎邦弘氏は、これまで、紙・板紙事業、家庭紙事業等に従事し、取締役、常務取締役、専務取締役、代表取締役専務、代表取締役副社長を経て、現在は代表取締役副社長 副社長執行役員を務めております。当社およびグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

- 所有する当社の株式数
14,400株
- 取締役会出席状況
14回／14回（100%）
- 在任年数
10年

候補者番号 5

やまざき ひろし
山崎 浩史

生年月日：1962年3月10日（満60歳）

再任



略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	当社入社	2017年 5月	当社取締役生産本部副本部長兼三島工場長
2012年 6月	当社執行役員生産本部三島工場長代理	2019年 4月	当社取締役生産部門生産本部副本部長兼三島工場長
2013年 6月	当社取締役資源・資材本部長	2021年 4月	当社取締役常務執行役員生産部門担当兼生産本部長（現任）
2016年 7月	当社取締役資源・資材購買本部長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

山崎浩史氏は、これまで、主に生産部門に従事し、現在は取締役常務執行役員生産部門担当 兼 生産本部長を務めております。当社およびグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

- 所有する当社の株式数
5,900株
- 取締役会出席状況
14回／14回（100%）
- 在任年数
9年

候補者番号 6

たなか ゆきひろ
田中 幸広

生年月日：1957年5月15日（満65歳）

再任



略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月	当社入社	2017年 6月	当社取締役経営企画本部長兼安全環境統括部担当
2006年 2月	当社取締役人事部長兼東京本社総務部担当	2019年 4月	当社取締役コーポレート部門経営企画本部長
2010年 4月	当社取締役出版用紙営業本部長	2021年 4月	当社取締役常務執行役員コーポレート部門経営企画本部長
2013年 4月	当社九州支店長	2021年 7月	当社取締役常務執行役員コーポレート部門総務人事本部長（現任）
2015年 6月	当社執行役員総務本部長		
2017年 5月	当社執行役員経営企画本部長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

田中幸広氏は、これまで、洋紙事業、管理部門等に従事し、現在は取締役常務執行役員コーポレート部門総務人事本部長を務めております。当社およびグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

- 所有する当社の株式数
6,700株
- 取締役会出席状況
14回／14回（100%）
- 在任年数
5年

候補者番号 7

いしだ あつし
石田 厚

生年月日：1967年3月6日（満55歳）

再任



略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月	当社入社	2021年 4月	当社常務執行役員紙・板紙部門産業用紙・段ボール事業部長
2018年 7月	当社執行役員板紙・段ボール事業部長	2021年 6月	当社取締役常務執行役員紙・板紙部門産業用紙・段ボール事業部長（現任）
2019年 6月	当社上席執行役員紙・板紙部門産業用紙・段ボール事業部長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

石田厚氏は、これまで、主に紙・板紙事業に従事し、現在は取締役常務執行役員紙・板紙部門産業用紙・段ボール事業部長を務めております。当社およびグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

- 所有する当社の株式数
4,100株
- 取締役会出席状況
11回／11回（100%）
- 在任年数
1年

候補者番号 8

しだら ひろゆき
設楽 裕之

生年月日：1969年1月18日（満53歳）

再任



略歴、当社における地位及び担当

1992年 4月	当社入社	2020年 7月	当社執行役員ホーム&パーソナルケア部門国内事業部ヒューマン・ファミリーケア営業本部長
2017年 6月	当社執行役員ホーム&パーソナルケア国内事業部ベビー&フェミニンケア営業本部長	2021年 4月	当社常務執行役員ホーム&パーソナルケア部門国内事業部長
2018年 4月	エリエールインターナショナルタイランド 代表取締役社長	2021年 6月	当社取締役常務執行役員ホーム&パーソナルケア部門国内事業部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

設楽裕之氏は、これまで、紙・板紙事業、家庭紙事業等に従事し、現在は取締役常務執行役員ホーム&パーソナルケア部門国内事業部長を務めております。当社およびグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

- 所有する当社の株式数
3,300株
- 取締役会出席状況
11回／11回（100%）
- 在任年数
1年

候補者番号 9

たけい よういち
武井 洋一

生年月日：1961年6月10日（満61歳）

再任

社外

独立



- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役会出席状況
14回／14回（100%）
- 在任年数
2年

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 岩田合同法律事務所入所	2013年 6月	日本トムソン株式会社社外取締役 （現任）
2000年 4月	明哲綜合法律事務所パートナー弁護士 （現任）	2020年 6月	当社社外取締役（現任）
2003年 6月	日本トムソン株式会社社外監査役	2022年 1月	株式会社日本貿易保険社外監査役 （現任）
2006年 6月	山崎金属産業株式会社社外監査役 （現任）		

重要な兼職の状況

明哲綜合法律事務所 パートナー弁護士
山崎金属産業株式会社 社外監査役
日本トムソン株式会社 社外取締役
株式会社日本貿易保険 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

武井洋一氏は、弁護士としての専門知識と、他社の役員を歴任される中で培われた高い視座、幅広い経験を活かすことで、独立した立場から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、専門知識に基づき、経営への助言、業務執行に対する適切な監督をしていただけることを期待しております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 10

ひらいし よしのぶ
平石 好伸

生年月日：1956年7月5日（満65歳）

再任

社外

独立



- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役会出席状況
11回／11回（100%）
- 在任年数
1年

略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月	外務省入省	2014年 5月	駐ジンバブエ特命全権大使
2002年 8月	在タイ日本国大使館公使	2017年 4月	駐チリ特命全権大使
2006年 7月	軍縮会議日本政府代表部公使	2020年10月	外務省退官
2009年 8月	参議院参事 国際部副部长	2021年 4月	日本チリ協会顧問（現任）
2012年 4月	国家公務員共済組合連合会常任監事	2021年 6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

日本チリ協会 顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

平石好伸氏は、外交官として各国大使を歴任する中で培われた豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、独立した立場から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、これまでの豊富な海外経験・知見に基づき、企業価値向上、グローバル展開に対し助言・提言いただけることを期待しております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 11

お ぜ き は る こ
尾 関 春 子

生年月日：1963年3月5日（満59歳）

再任

社外

独立



- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役会出席状況
11回／11回（100%）
- 在任年数
1年

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月	日本光学工業株式会社（現 株式会社ニコン）入社	2013年 9 月	コカ・コーライーストジャパン株式会社（現 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社）常務執行役員 法務本部長
1997年8月	日本コカ・コーラ株式会社 リーガル・カウンセラー	2015年 3 月	同社 取締役常務執行役員 法務本部長
2003年8月	アマゾン・ジャパン株式会社（現 アマゾン・ジャパン合同会社）リーガル・ディレクター	2017年 4 月	同社 常務執行役員 法務本部長兼コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社（現 コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社）執行役員 法務統括部長
2008年1月	プリストル・マイヤーズ株式会社（現 プリストル・マイヤーズスクイブ株式会社）執行役員 法務部門長	2019年 2 月	同社 執行役員 法務本部長
2011年12月	シーメンス・ジャパン株式会社（現 シーメンス株式会社、シーメンスヘルスケア株式会社）常務執行役員 ジェネラルカウンセラー	2020年 4 月	同社 退職
		2021年 6 月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

尾関春子氏は、他社での法務部門長並びに役員を歴任される中で培われた豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、独立した立場から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、グローバル企業での豊富な経験と知見に基づき、コーポレート・ガバナンス強化等、企業価値の向上に向け助言・提言いただけることを期待しております。

候補者番号 12

おだ なおすけ
織田 直祐

生年月日：1953年6月3日（満69歳）

新任

社外

独立



- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役会出席状況
一回／一回（一％）
- 在任年数
一年

略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月	日本鋼管株式会社（現 J F E スチール株式会社）入社	2010年 4月	同社 専務執行役員（営業部門）
2000年 4月	同社 鉄鋼事業部自動車鋼材営業部 経営スタッフ	2012年 4月	同社 代表取締役副社長（営業部門 統括）
2002年 2月	同社 鉄鋼事業部鉄鋼統合推進チームマネージャー	2016年 4月	J F E 商事株式会社 代表取締役社長
2002年 5月	同社 鉄鋼事業部企画部長	2017年 6月	J F E ホールディングス株式会社 取締役
2003年 4月	J F E ホールディングス株式会社 企画部門部長	2021年 4月	J F E 商事株式会社 代表取締役社長 退任
2004年 4月	J F E スチール株式会社 自動車鋼材 営業部長	2021年 6月	J F E 商事株式会社 特別顧問（現任） J F E ホールディングス株式会社 取締役 退任
2007年 4月	同社 常務執行役員（営業部門）		

重要な兼職の状況

J F E 商事株式会社 特別顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

織田直祐氏は、他社での代表取締役社長等を歴任される中で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かすことで、独立した立場から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。同氏には、これまでの経営に関しての豊富な経験と知見に基づき、独立した立場で経営の監督をしていただけることを期待しております。

招集ご通知
P.2

株主総会参考書類
P.13

事業報告
P.29

連結計算書類
P.55

計算書類
P.57

監査報告
P.59

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 武井洋一氏、平石好伸氏、尾関春子氏及び織田直祐氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は定款第26条第2項において、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。
当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額になります。
当社は、武井洋一氏、平石好伸氏及び尾関春子氏の各氏との間で責任限定契約を締結しております。
本総会において武井洋一氏、平石好伸氏及び尾関春子氏の各氏の選任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
また、織田直祐氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
当該保険契約の概要は、事業報告45頁に記載のとおりであります。
また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。各候補者が再任又は選任された場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 当社は、武井洋一氏、平石好伸氏及び尾関春子氏の各氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。本総会において各氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
また、織田直祐氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

<ご参考>本株主総会後の取締役期待する分野

当社が、取締役の方が持つ知見・経験に基づき特に期待する分野は、以下のとおりです。

氏名	役位	独立性	当社が特に期待する分野（2～4分野）							
			①企業 経営	②経営企画 ・M&A	③営業・ マーケティング	④製造・ 技術開発	⑤財務・ 会計	⑥人事・ 人財開発	⑦法務・ リスク管理	⑧海外事業 ・国際経験
佐 光 正 義	代表取締役会長		●	●		●				●
若 林 頼 房	代表取締役社長 社長執行役員		●	●	●		●			
阿 達 敏 洋	代表取締役副社長 副社長執行役員		●				●	●	●	
岡 崎 邦 弘	代表取締役副社長 副社長執行役員		●		●			●		
山 崎 浩 史	取締役 常務執行役員					●			●	●
田 中 幸 広	取締役 常務執行役員			●				●	●	
石 田 厚	取締役 常務執行役員		●	●	●					
設 楽 裕 之	取締役 常務執行役員		●		●					●
武 井 洋 一	社外取締役	●		●					●	
平 石 好 伸	社外取締役	●							●	●
尾 関 春 子	社外取締役	●	●						●	●
織 田 直 祐	社外取締役	●	●	●	●					

株主総会参考書類

<ご参考>

当社における取締役選任方針について

当社の取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から、取締役会の決議により決定するものとし、決定にあたっては、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会における答申を受けるものとします。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者
- ②業務における社会的な責任・使命を理解し、高い倫理観に基づいて、経営管理及び事業運営を公正かつ的確に遂行し得る者

当社における独立社外取締役選任方針について

当社の独立社外取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から、取締役会の決議により決定するものとします。

- ①当社の独立性判断基準*を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者
- ②当社の経営理念を理解し、当社グループの社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
- ③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や活動を生かして、当社の取締役の業務執行及び経営を監督し、的確・適切な意見、助言を行い得る者

※当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインにて定めている独立社外取締役の独立性基準は以下のとおりです。

当社は、独立社外取締役候補者の選定にあたり、以下の要件を勘案して独立性を判断します。

1. 当社グループと重大な利害関係がなく、実質的な独立性を確保できること。具体的には、次の各項目のいずれにも該当しないこと。
 - 1) 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
 - 2) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - 3) 当社の主要株主の業務執行者（業務執行者でない取締役を含む。）
 - 4) 最近において上記1) から3) までに該当していた者
 - 5) 次のa からcまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - a 上記1) から4) までに掲げる者
 - b 当社の子会社の業務執行者
 - c 最近において上記b 又は当社の業務執行者に該当していた者

メ モ

招集ご通知
P.2

株主総会参考書類
P.13

事業報告
P.29

連結計算書類
P.55

計算書類
P.57

監査報告
P.59

I 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症が一時的な収束と変異株の出現等による再拡大を繰り返し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に出されたことにより、様々な経済活動が長期にわたり制約を受け、景気回復には依然として力強さはありません。また、世界的な原油、石炭等の燃料価格の高騰は、ロシアのウクライナへの軍事侵攻による国際情勢の不安定化により長期化し、景気の先行きは極めて不透明な状況となっています。

このような状況の中で当社グループは、当連結会計年度より新たな3カ年計画である第4次中期事業計画「GEAR UP 次なる成長、新たな未来へ」(2021年5月)をスタートさせました。「強靱な事業ポートフォリオの確立」に向け、ペーパータオル生産設備の稼働(同年7月)や、衛生用紙の生産設備の増設(同年10月)等の「紙・板紙事業とホーム&パーソナルケア事業を横断した構造改革」を着実に実行し、三島工場の競争力のあるパルプを最大限に活用した高付加価値品への生産シフトを進めています。

当連結会計年度の紙・板紙事業においては、前年度のコロナ禍による経済活動の停滞から回復しつつある状況を反映して、チラシなどの広告需要が増加し、輸出向けの段ボール原紙の需要も堅調に推移したことで、洋紙、板紙・段ボールの販売は数量、金額とも前年同期を上回りました。一方で、物流費、原燃料費の高騰、温暖化ガス削減等の環境対策費用の増加等を受け、生産体制の見直しや経費削減など

徹底したコストダウンを続けるとともに当第4四半期からは販売価格の修正にも取り組んで参りました。

ホーム&パーソナルケア事業において、国内事業は、新たな生産設備の稼働による供給能力の強化を背景に需要が伸長しているペーパータオルやソフトパックティッシュ等の衛生用紙の拡販が順調に進みました。吸収体カテゴリーでは、キャラクター商品のラインナップ拡充や幅広い生活者層に対して訴求力のある著名人や有名ブランドとのコラボレーション商品の投入、ウェットワイプやマスクなどのカテゴリーではデザイン性の高い企画品を連続投入したことで、国内事業においては販売数量・金額ともに前年同期を上回りました。一方、海外事業においては、主要生産拠点のあるタイ、インドネシア、ブラジルでのコロナ禍による行動制限などが影響し、販売数量・販売金額ともに期初の計画には届きませんでした。

これらの結果、紙・板紙事業では増収増益となり、ホーム&パーソナルケア事業では、パルプ、荷資材等の価格高騰によるコストアップや海外拠点での主にコロナ禍による減益の影響により、増収減益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前年同期を上回り、売上高については9期連続の増収且つ7期連続で過去最高を更新し、経常利益については2期連続、親会社株主に帰属する当期純利益については3期連続で過去最高を更新しました。

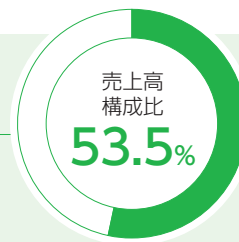
当連結会計年度の連結業績は、以下のとおりです。

連結売上高	612,314 百万円	(前年同期比 8.8%増)
連結営業利益	37,569 百万円	(前年同期比 1.9%増)
連結経常利益	37,696 百万円	(前年同期比 9.3%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	23,721 百万円	(前年同期比 7.3%増)

セグメントの状況は、次のとおりであります。

紙・板紙事業

事業内容 新聞用紙、印刷用紙、包装用紙、板紙、段ボール、パルプ他



新聞用紙



印刷・出版用紙



情報用紙



包装用紙



機能材



段ボール

■ 売上高

(単位：百万円)

302,453



2020年度
第110期

327,429百万円

(前年同期比8.3%増)

327,429



2021年度
第111期

■ セグメント利益

(単位：百万円)

19,576



2020年度
第110期

22,328百万円

(前年同期比14.1%増)

22,328



2021年度
第111期

売上高は327,429百万円（前年同期比8.3%増）、セグメント利益は22,328百万円（前年同期比14.1%増）となりました。主要な部門別の状況は次のとおりです。

新聞用紙は、広告掲載がコロナ禍による停滞から回復傾向にあり、新聞頁数が増加したことで、販売数量・金額ともに前年同期を上回りました。

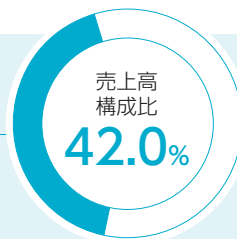
洋紙事業（新聞を除く）では、チラシ及びパンフレット等の需要が回復しつつあることや、ワクチン接種券や受診票等のコロナ関連の需要の増加もあり販売数量・販売金額とも前年同期を上回りました。

板紙・段ボールは、コロナ禍による経済活動の制限が解除されつつある状況を反映して、国内需要が回復してきたことから販売数量・販売金額ともに前年同期を上回りました。また、段ボール原紙の輸出についても、海外での感染症の影響や直近の国際情勢の不安定化があるものの通年では需要は堅調に推移しました。

売上高及びセグメント利益は、原燃料価格の高騰の影響を大きく受けているものの、収益性の高い品種へのシフトや生産性改善、徹底したコスト削減等によって、前年同期を上回りました。

ホーム&パーソナルケア事業

事業内容 衛生用紙、紙おむつ、フェミニンケア用品、ウエットワイプ、マスク他



■ 売上高

257,282百万円
(前年同期比8.1%増)



■ セグメント利益

11,924百万円
(前年同期比19.1%減)



売上高は257,282百万円（前年同期比8.1%増）、セグメント利益は11,924百万円（前年同期比19.1%減）となりました。主要な部門別の状況は次のとおりです。

国内事業において、衛生用紙は、川之江工場の生産能力増強を背景に、需要が伸長するペーパータオル、キッチンペーパー、長尺トイレットを中心とした新商品の上市や、基幹商品である「エリエールティッシュ」のリニューアルの効果もあり、販売が順調に拡大し、販売数量・販売金額ともに前年同期を上回りました。

ベビー用紙おむつは、好評のディズニーデザインを「スイミングパンツ」「グリーンプラス」にも採用し、より親しみやすい商品ラインナップにするとともに、「グリーンまっさらさら通気」のデザイン企画品を投入し、いずれも生活者から高評価を得ました。これらの結果、販売数量・販売金額ともに前年同期を上回りました。

大人用紙おむつは、市販ルートで販売している「夜1枚安心パッド」シリーズ及びリニューアルした「下着爽快プラス」の拡販が順調に進みました。業務ルートでは、「Sケア夜1枚安心パッド」による交換回数削減の提案が多くの病院・施設で受け

入れられ、新規配荷が大きく伸長しました。これらの結果、販売数量・販売金額ともに前年同期を上回りました。

フェミニンケア用品は、写真家・映画監督の蜷川実花氏やフィンランドのテキスタイルブランド「Finlayson（フィンレイソン）」とコラボレーションした「エリスコンパクトガード」の企画品が好評を得ました。これらの結果、販売数量は前年同期を大きく上回りましたが、市況単価下落の影響を受け、販売金額は前年同期並みとなりました。

ウエットワイプは、「キレキラ！」ブランドのフロア用ウエットシートやキッチンクリーナー、抗菌成分をプラスした除菌ウエット等、当期にラインナップ化した新商品がいずれも好評で、販売数量については前年同期を上回りましたが、市況単価下落の影響により、販売金額は前年同期を下回りました。

マスクは、国内の需給が安定する中、通気性の高い「ハイパーブロックマスクムレ爽快」、カラーマスク等の新商品が好調で、販売数量・販売金額ともに前年同期を上回りました。

海外事業において、中国では、ベビー用紙おむつの販売は、伸長が著しいパンツタイプの拡販と、出生人口が減少する中でも経済発展により市場伸長が見込まれる地方都市での展開商品の拡充と販促強化に取り組みました。また、複合事業化として品揃えや配荷拡大を進めた紙製品、ウエットワイプ、ナプキン等の売上増加により、販売金額は前年同期を上回りました。

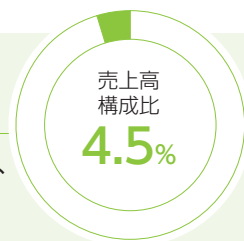
東南アジア諸国では、タイではウエットワイプやナプキン等の拡販を進め、インドネシアでは伸長しているEコマースでの販売を強化しましたが、コロナ禍の行動制限によるベビー用紙おむつの販売減少の影響が大きく、販売金額は前年同期を下回りました。

海外事業全体では、前年第1四半期末から連結範囲に含めたブラジル・トルコの子会社の業績が、当期では期首より寄与したこともあり、販売金額は前年同期を上回りました。

これらの結果、ホーム&パーソナルケア事業では、売上高は、前年同期を上回りましたが、パルプ等の原材料価格の高騰や、海外事業の販売減を国内事業で補いきれず、セグメント利益は前年同期を下回りました。

その他

事業内容 木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業、不動産賃貸事業他



売上高は27,602百万円（前年同期比22.8%増）、セグメント利益は3,295百万円（前年同期比30.7%増）となりました。

主に売電事業、機械事業、木材事業及び物流事業であり、売上高は前年同期を上回り、黒液発電設備の電力販売や、海外での木材チップの販売が順調であったこと等により、セグメント利益も前年同期を上回りました。

■ 売上高

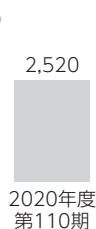
(単位：百万円)



27,602百万円
(前年同期比22.8%増)

■ セグメント利益

(単位：百万円)



3,295百万円
(前年同期比30.7%増)

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして、総額641億円の設備投資を行いました。その主な内容は、以下のとおりです。

セグメント名称	会社名	工事名	目的
■ ホーム&パーソナルケア	大王製紙株式会社	三島工場 タオルペーパーマシン設置	販売拡大及び増産
■ ホーム&パーソナルケア	大王製紙株式会社	川之江工場 トイレット加工ライン増設	販売拡大及び増産
■ ホーム&パーソナルケア	大王製紙株式会社	三島工場 フラッフパルプ生産設備設置	フラッフパルプ内製化
■ ホーム&パーソナルケア	大王製紙株式会社	川之江工場 衛生用紙生産設備の設置	販売拡大及び増産

(3) 資金調達の状況

当社は、2021年10月28日に第23回無担保社債15,000百万円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

「第4次中期事業計画」(2021年4月1日～2024年3月31日)

スローガン	「GEAR UP 次なる成長、新たな未来へ」		
基本方針	「強靱な事業ポートフォリオの確立」		
	「財務体質の強化」		
	「気候変動問題への対応」		
最終事業年度 目標値	連結売上高	7,200億円	
	連結営業利益 (営業利益率)	510億円 (7.1%)	
	ホーム&パーソナルケア 海外売上比率	18.8%	
	ROE	10.0%以上	
	ネットD/Eレシオ	1.0倍	

感染症の蔓延や気候変動・地政学リスクなどの影響によって、先々を見通すことが困難な時代が到来しています。このような不確実性の高い経営環境に対応していくため、当社グループは強靱な事業ポートフォリオの確立を目指して、一層の構造改革に取り組んでまいります。

① 事業部門別戦略

ア. 紙・板紙事業

戦略方針：更なる品種シフトを見据えた生産・販売体制の検討と川下事業の強化

新聞・印刷用紙といった「メディア用途の紙」の需要縮小が加速する中で、生産品種を入れ替えながらマシンの稼働率を維持していくことで、より筋肉質な事業へ深化させていきます。特に国内外で堅調な需要増が見込まれる板紙・段ボール分野では、三島工場のN7段ボール原紙マシンを増産し、アジア諸国への輸出拡大と国内の供給体制強化を図ります。

また、段ボール事業、印刷事業をM&A等も活用しながら拡大し、製紙と川下事業の一体運営によってトータルでの収益力強化を実現していきます。

イ. ホーム&パーソナルケア国内事業

戦略方針：品揃え強化と設備投資による衛生用紙のさらなる成長と吸収体事業等パーソナルケア商品のシェアアップ

コロナ禍を背景とした衛生志向の高まりにより、生活者ニーズの細分化・高付加価値化が進む国内衛生用品市場において、衛生用紙は高付加価値商品の積極的な投入による品揃え強化を通じた売場での競争力アップと、生産能力強化を背景とした供給能力のさらなる向上により、衛生用紙全カテゴリーシェアNo.1のポジションをさらに盤石にしていきます。

パーソナルケア商品は紙おむつ等のカテゴリーブランドのラインナップ拡充、近隣カテゴリーへの新規参入により、エリエールブランドの強みを最大限に活用して、衛生用紙との両輪でホーム&パーソナルケア国内事業全体を拡大させていきます。

ウ. ホーム&パーソナルケア海外事業

戦略方針：成長エンジンの柱として、既進出国での複合事業化と新規市場への進出

中国を中心としたアジア地域の事業拡大、M&Aにより本格進出したブラジル・トルコでのシナジー効果の発現に加えて、海外の成長市場での新規M&Aも検討していくことにより、成長スピードを加速していきます。

さらに、海外で主力のベビー用紙おむつの拡販を継続しながら、衛生用紙・生理用ナプキン、大人用紙おむつの販売構成を高め、日本で築いた複合事業化モデルを海外各国でも拡大していくことにより、確固たる事業基盤を構築します。

エ. 新規事業展開(セルロースナノファイバー(CNF))

CNFは、研究開発の段階を経て、この数年の間に自社商品トイレクリナー「キレキラ!」へのCNF配合、卓球ラケット用部材への活用、レースカーの車体外装全体・内装へのCNF実装といった商業化・用途展開を進めてきました。第4次中計では、2022年3月に稼働したパイロットプラントで一貫製造工程の技術確立に向けた実証を進め、自動車部材・家電製品など幅広い用途展開が期待できるCNF複合樹脂の生産性向上とコストの大幅低減を実現し、商業化プロセスに向けて、用途展開を加速させ、CNF配合による軽量化やプラスチック使用量削減等により、CO₂削減にも貢献してまいります。

オ. コーポレート部門のグローバル対応

当社グループ発展のためには、海外事業の拡大が不可欠であり、海外の成長市場への投資とともに、適切なリスクマネジメントが重要な要素であると考えています。そのため、人事・法務・経理・財務部等のコーポレート部門では、「事業の成長・拡大に必要な経営資源の安定調達と最適配分」、「グループガバナンス体制の一層の強化とリスクマネジメントの充実」に重点を置いて、事業部門との一体運営で海外事業の拡大に取り組んでいきます。

② サステナビリティの取組み

当社のパーパス（存在意義）は社是「誠意と熱意」をもって「3つの生きる（衛生・人生・再生）」を成し遂げ、「やさしい未来」を実現することです。経営理念の4つの柱「ものづくりへのこだわり」「地域社会とのきずな」「安全で働きがいのある企業風土」「地球環境への貢献」を体現する中で、過去から取り組んできた社会課題解決とSDGsを連動させて、事業展開を通じてSDGsの達成に貢献していきます。

ア. 気候変動への対応

当社グループは、昨年、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、4つの要素「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「目標と指標」について、2022年4月にホームページ上で開示しました。また、TCFD提言への賛同表明と同時に、事業戦略と連動させる形で、「2050年カーボンニュートラルの実現」を目指すことと、マイルストーンとして「2030年化石由来のCO₂排出量46%削減（2013年比）」を宣言し、そのロードマップも開示しました。カーボンニュートラルを実現するため、基幹工場である三島工場の石炭ボイラー（全3缶）を順次停止していく計画です。まず、2030年までに、廃棄物を燃料としたリサイクルボイラーを導入し1缶目を停止します。2缶目は、現状、外部へ売電しているパイオマス（黒液回収）ボイラーによる電力を自家消費に切り替えることで停止します。3缶目は、新たな燃料・技術・設備により停止する計画であり、単独での導入が難しいとして、2021年6月に当社を含む地元企業・自治体・金融機関と協働で「四国中央市カーボンニュートラル協議会」を設立しました。これらの

燃料転換の取り組みに加え、更なる省エネの推進や植林事業の拡大によってCO₂削減に貢献し、カーボンニュートラルを実現していきます。

イ. 人的資本に関する課題

従業員も当社にとって重要な経営資源であり、人材育成とダイバーシティ&インクルージョンにも取り組んでいます。当社の成長エンジンである海外事業を担う人材を計画的に育成するため、従来からの海外留学等に加え、若手の海外研修、海外勤務ワークショップ、グローバルマインドセット研修等を実施しています。また、「自ら考え、決断して実行する」自律型人材の育成を目指し、外部機関でのマネジメント研修、MBAの取得、キャリア選択社内公募制度を設ける等、社員が自律的にキャリア形成・能力開発できる体制を整えており、継続して取り組んでまいります。また、多様な人材、特に女性の活躍推進は、当社の成長に不可欠と考えており、「ダイバーシティ経営」を推進しています。積極的に女性の配属を増やし、管理職への登用を推進するため、経営層・管理職を対象とした推進の目的・効果を正しく理解し実践するための研修等にも、継続して取り組んでまいります。

ウ. グローバルな社会貢献・地域社会との共生

当社グループの発展のため、グローバル展開を加速させ、世界中での「衛生改善（衛生習慣の普及）」や「女性の自立支援」を目指しています。ザンビアにおける生理を含む健康相談・衛生知識の普及活動、布ナプキンの製作を支援する「ハートサポートプロジェクト」や、中国での児童病院への紙おむつの寄贈を継続して実施していきます。また、地域社会との共生も重要視しており、植林事業を展開するチリで地域住民に対して、果樹栽培の技能実習を継続して実施する等、地域経済発展にも取り組んでまいります。こうした社会貢献・地域社会との共生により企業としての責任を果たしながら、事業活動を通じた社会課題解決によりSDGsの達成に貢献し、当社グループの経営理念を実現してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

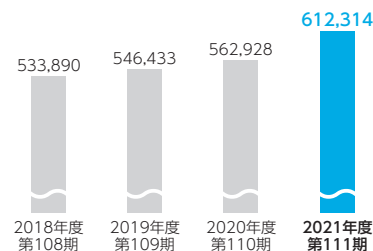
① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区分		2018年度 第108期	2019年度 第109期	2020年度 第110期	2021年度 第111期
売上高	(百万円)	533,890	546,433	562,928	612,314
経常利益	(百万円)	9,841	28,111	34,478	37,696
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,697	19,199	22,115	23,721
1株当たり当期純利益		31円70銭	127円91銭	138円73銭	142円91銭
総資産額	(百万円)	745,866	763,059	849,801	840,441
純資産額	(百万円)	199,338	209,536	246,788	266,704

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

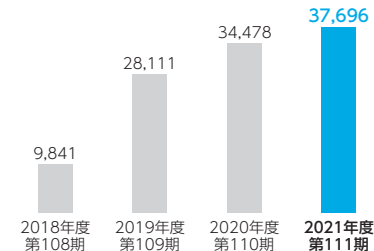
■ 売上高

(単位：百万円)



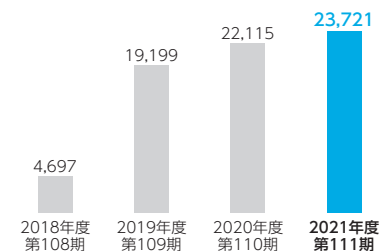
■ 経常利益

(単位：百万円)



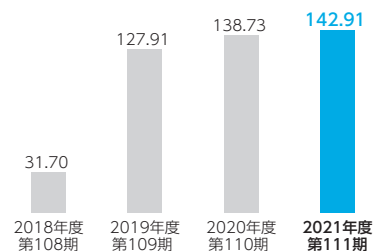
■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



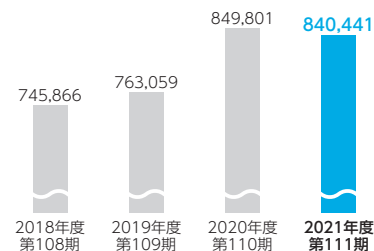
■ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



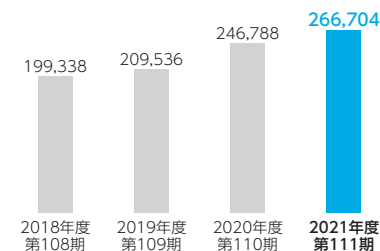
■ 総資産

(単位：百万円)



■ 純資産

(単位：百万円)



事業報告

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	2018年度 第108期	2019年度 第109期	2020年度 第110期	2021年度 第111期
売上高 (百万円)	410,669	421,035	413,689	440,157
経常利益 (百万円)	2,515	11,547	15,198	68,124
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△6,882	9,180	11,143	61,670
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△46円23銭	60円88銭	69円67銭	371円11銭
総資産額 (百万円)	652,488	669,573	731,744	724,931
純資産額 (百万円)	138,489	141,287	171,785	229,461

(注) 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	セグメント の名称	資本金	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
いわき大王製紙株式会社	紙・板紙	100百万円	100.0	新聞用紙、段ボール原紙の製造
大王紙パルプ販売株式会社	紙・板紙	98百万円	100.0	紙・板紙製品の仕入・販売
エリエールプロダクト株式会社	ホーム& パーソナルケア	30百万円	100.0	家庭紙製品の製造
エリエール・インターナショナル・タイランドCo.,LTD	ホーム& パーソナルケア	2,375,000千 バーツ	77.8 (100.0)	家庭紙製品の製造・販売
大王(南通)生活用品有限公司	ホーム& パーソナルケア	135,800千米ドル	100.0	家庭紙製品の製造・販売
PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア	ホーム& パーソナルケア	9,730億 インドネシアルピア	99.9 (100.0)	家庭紙製品の仕入・販売
PT.エリエール・インターナショナル・マニファクチャリング・インドネシア	ホーム& パーソナルケア	8,067億 インドネシアルピア	99.9 (100.0)	家庭紙製品の製造
H&PCブラジルS.A.	ホーム& パーソナルケア	2,499百万リアル	51.0	家庭紙製品の関連業務
エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・パグム・ウルンレリ・ウレティムA.S.	ホーム& パーソナルケア	635,390千 トルコリラ	100.0	家庭紙製品の製造・販売
フォレストアル・アンチレLTDA.	その他	102,775千米ドル	90.2	植林、チップの生産・販売

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合を含む議決権比率です。

③ その他

北越コーポレーション株式会社は、当社の議決権を24.8%所有しており、当社は北越コーポレーション株式会社の持分法適用の関連会社です。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、紙・板紙及び家庭紙製品の製造販売を主要な事業内容とし、これに関連する原材料の調達、物流及びその他の事業活動を展開しております。

セグメントの名称	事業内容
■ 紙・板紙	新聞用紙、印刷用紙、包装用紙、板紙、段ボール、パルプ他
■ ホーム&パーソナルケア	衛生用紙、紙おむつ、フェミニンケア用品、ウエットワイプ、マスク他
■ その他	木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業、不動産賃貸事業他

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
東京本社	東京都	大阪支店	大阪府
四国本社	愛媛県	名古屋支店	愛知県
三島工場	愛媛県	九州支店	福岡県
可児工場	岐阜県		

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
いわき大王製紙株式会社	福島県	エリエールプロダクト株式会社	愛媛県
大王パッケージ株式会社	東京都		

(ご参考) グループネットワーク

●製紙

- 1 いわき大王製紙株式会社
 - 2 大日製紙株式会社
 - 3 大津板紙株式会社
 - 4 ハリマペーパーテック株式会社
 - 5 大成製紙株式会社
 - 6 丸菱ペーパーテック株式会社
- H&PC生産会社
- 7 エリエールペーパー株式会社
 - 8 赤平製紙株式会社
 - 9 エリエールプロダクト株式会社
 - 10 ダイオーペーパープロダクツ株式会社

●印刷

- 11 ダイオープリンティング株式会社*
- 12 三浦印刷株式会社*
- 13 ダイオーポスタルケミカル株式会社*
- 14 大和紙工株式会社*
- 15 株式会社千明社*

●段ボール

- 16 大王パッケージ株式会社
- 17 寄居印刷紙器株式会社
- 18 上村紙工株式会社

*上記5社は、2022年4月1日に合併し、「ダイオーミウラ株式会社」となっています。

●流通

- 19 東京紙パルプインターナショナル株式会社
- 20 大王紙パルプ販売株式会社
- 21 エリエールビジネスサポート株式会社

●加工

- 22 ダイオーミルサポート株式会社
- 23 ダイオーミルサポート東海株式会社
- 24 エリエールテクセル株式会社

●エンジニアリング

- 25 ダイオーエンジニアリング株式会社

●運輸

- 26 ダイオーロジスティクス株式会社
- 27 ダイオーエクスプレス株式会社

●その他の事業

- 28 株式会社エリエールリゾーツゴルフクラブ

大王製紙株式会社 三島工場



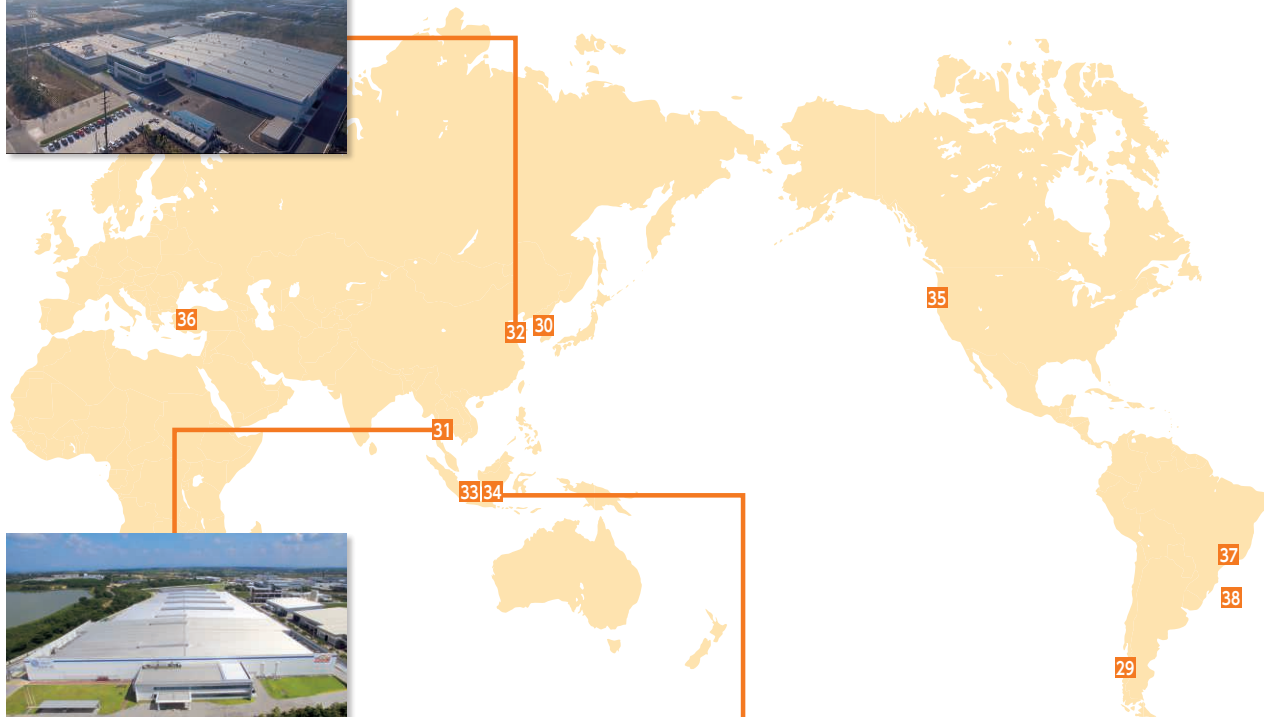
いわき大王製紙株式会社



大王製紙株式会社 可児工場



大王（南通）生活用品有限公司



エリエール・インターナショナル・
タイランド Co., LTD

●海外

- 29 フォレストアル・アンチレLTDA. (チリ)
- 30 エリエール・インターナショナル・コリア Co., LTD (韓国)
- 31 エリエール・インターナショナル・タイランド Co., LTD (タイ)
- 32 大王（南通）生活用品有限公司 (中国)
- 33 PT. エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア (インドネシア)
- 34 PT. エリエール・インターナショナル・マニュファクチャリング・インドネシア (インドネシア)
- 35 オレゴンチップターミナルINC (アメリカ)
- 36 エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・パウム・ウルンレリ・ウレティムA.S. (トルコ)
- 37 サンテルS.A. (ブラジル)
- 38 H&PCブラジルS.A. (ブラジル)



PT. エリエール・インターナショナル・
マニュファクチャリング・インドネシア

事業報告

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社グループの従業員数

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
■ 紙・板紙	4,887名	70名減
■ ホーム&パーソナルケア	6,330名	272名増
■ その他	1,388名	36名増
全社 (共通)	312名	21名増
合計	12,917名	259名増

(注) 従業員数は就業人員数です。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
2,725名	61名増	42.3才	17.9年

(注) 従業員数は就業人員数です。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	47,635百万円
株式会社あおぞら銀行	31,320百万円
農林中央金庫	30,933百万円
株式会社愛媛銀行	23,733百万円
株式会社伊予銀行	23,410百万円

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

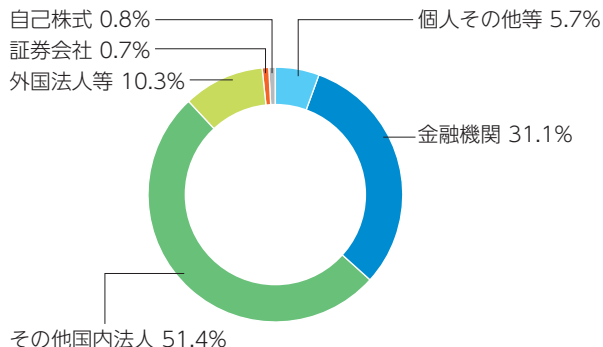
- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 300,000,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 169,012,926株 |
| (3) 株主数 | 12,200名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
北越コーポレーション株式会社	41,589	24.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	14,450	8.6
大王海運株式会社	7,112	4.2
株式会社伊予銀行	7,072	4.2
株式会社愛媛銀行	6,920	4.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,532	3.9
愛媛製紙株式会社	5,331	3.2
カミ商事株式会社	4,700	2.8
農林中央金庫	4,110	2.5
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572	3,326	2.0
合計	101,142	60.3

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、株式会社日本カストディ銀行 (信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式交付信託及び持株会信託により信託銀行が所有する株式は含まれておりません。

(ご参考)

所有者別株式分布状況



事業報告

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類及び数	交付を受けた者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 31,276株	7名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 会社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐 光 正 義	
代表取締役社長	若 林 頼 房	
代表取締役副社長	阿 達 敏 洋	コーポレート部門担当 兼 経営管理本部長 兼 コンプライアンス担当 兼 サステナビリティ担当
代表取締役副社長	岡 崎 邦 弘	営業管掌 兼 資源・資材購買本部、グローバルロジスティクス本部担当
取 締 役	山 崎 浩 史	生産部門担当 兼 生産本部長
取 締 役	田 中 幸 広	コーポレート部門 総務人事本部長
取 締 役	石 田 厚	紙・板紙部門 産業用紙・段ボール事業部長
取 締 役	設 楽 裕 之	ホーム&パーソナルケア部門 国内事業部長
取 締 役	武 井 洋 一	明哲総合法律事務所 パートナー弁護士 山崎金属産業株式会社 社外監査役 日本トムソン株式会社 社外取締役 株式会社日本貿易保険 社外監査役
取 締 役	平 石 好 伸	日本チリ協会 顧問
取 締 役	尾 関 春 子	
常 勤 監 査 役	藤 井 博 充	
常 勤 監 査 役	有 安 努	
監 査 役	山 川 洋 一 郎	古賀総合法律事務所 パートナー弁護士
監 査 役	長 坂 武 見	ナブテスコ株式会社 社外監査役 SOLIZE株式会社 社外取締役
監 査 役	岡 田 恭 子	株式会社SUBARU 社外監査役 株式会社ジャックス 社外取締役

- (注) 1. 取締役 武井洋一、取締役 平石好伸及び取締役 尾関春子の各氏は、社外取締役です。
2. 監査役 山川洋一郎、監査役 長坂武見及び監査役 岡田恭子の各氏は、社外監査役です。

事業報告

3. 当社は取締役 武井洋一、取締役 平石好伸、取締役 尾関春子、監査役 山川洋一郎、監査役 長坂武見及び監査役 岡田恭子の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
4. 監査役 長坂武見氏は公認会計士の資格を有していることにより、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 矢野雅史氏は、2021年6月29日付で辞任により退任しました。
6. 取締役 吉田伸彦氏は、2022年2月28日付で辞任により退任しました。なお、退任時における重要な兼職は一般社団法人日本金属屋根協会 理事兼相談役でありました。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び監査役全員は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

上記の責任限定が認められるのは、社外取締役または監査役全員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

(3) 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社グループの取締役、監査役ならびに当社の執行役員その他重要な使用者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

但し、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外とすること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の額

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針は、取締役会にて決定しており、常勤取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針については、取締役会での決定に先立って、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議しております。

常勤取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会より委任を受けた報酬委員会が、取締役会決議により設けられた役員報酬規程及び常勤取締役株式交付規程、海外勤務者規程に基づいて決定しており、加えて報酬委員会には複数の社外監査役がオブザーバーとして委員とは異なる立場で参加し、審議内容をチェックしていることから、常勤取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。また、社外取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会にて決定しております。

<基本方針>

取締役の報酬等については、当社の企業価値向上に資するべく、業績向上に対する意欲を高め、優秀な人材を確保するための報酬体系とすることを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本方針としております。

(a) 基本報酬の算定方法の決定に関する方針

- ・常勤取締役は、役員報酬規程において役位別に定めた一定額を支給します。
- ・代表権をもつ場合には、一定の加算を行うものとします。
- ・社外取締役の報酬は基本報酬のみとしており、社内に設置された委員会の委員就任状況を基準に一定額を支給します。
- ・海外勤務者においては、海外勤務者規程に定める海外勤務に係る各種手当を支給します。

(b) 賞与に係る業績指標の内容、及び賞与の算定方法の決定に関する方針

- ・客観性のある業績測定指標である「連結経常利益額」を使用します。
- ・前事業年度における連結経常利益額に、役員報酬規程に定める一定の割合を乗じることで、基準となる役位の取締役1人当たりの賞与額（賞与基準額）を算出します。個別の支給額は、賞与基準額に役位別に定めた役位倍率及び個人毎に決定する業績評価ランク別に定めた個人業績評価倍率を乗じることで算出します。
- ・前事業年度における連結経常利益が赤字の場合は賞与を支給しません。
- ・2021年度における業績連動報酬の指標とした2020年度連結経常利益額は、目標25,000百万円であったのに対して、実績は34,478百万円となりました。

(c) 非金銭報酬の内容、及び非金銭報酬の算定方法の決定に関する方針

- ・当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度を常勤取締役を対象に導入しています。

事業報告

- ・取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位に応じたポイントを付与します。

付与ポイント

= 役位別に定める株式報酬額 ÷

当該信託の保有する当社株式 1 株当たりの帳簿価格

- ・ 1 ポイントは当社株式 1 株とします。
- ・取締役に対して付与するポイントの総数は、1 事業年度あたり104,000ポイントを上限とします。
- ・株式報酬交付時、一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。
- ・海外勤務者については、役位別に定める株式報酬額から日本において受領した場合に賦課されると考えられる税相当額を控除した額を金銭にて支給します。

(d)基本報酬、賞与、非金銭報酬の割合の決定に関する方針

- ・業績及び企業価値向上のインセンティブとなるよう、賞与は連結経常利益額に連動して決定しており、業績向上に伴って賞与の割合が高まる設計としています。

目標とする連結経常利益額（2021年度）達成時の割合

月額	賞与	株式
67%	21%	12%

※役位によって若干異なります。

(e) 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

- ・月額報酬は、当月支給です。
- ・賞与は前年7月分～6月分を7月に支給します。ただし、算定時に使用する評価は前事業年度期間です。
- ・株式報酬は、取締役へのポイント付与の時期は定時株主総会開催日とし、取締役が当社株式の交付を受ける時期は原則として取締役の退任時としております。
- ・株式報酬制度対象者のうち次のいずれかに該当する者については、取締役会の決議により、それまでに付与されていたポイントの全部又は一部は失効するとともに以降のポイント付与も行われぬものとし、失効したポイントに係る受益権を取得しないものとしております。
 - ・当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する者
 - ・違法行為、競業避止義務違反等、当社に対して不利益、不都合の所為があった者
 - ・自己の疾病や親族の介護等やむを得ない理由を除く自己の都合で取締役を辞任する者

(f) 個人別の報酬内容の決定方針

- ・賞与に係る目標は報酬委員会の審議、評価は報酬委員会委員との個別面談及び委員会審議を経て決定します。
- ・報酬水準や報酬制度の設計に際しては、外部専門機関、政府機関等の客観的な報酬データを参考に、従業員規模を中心に類似性の高い企業群と比較して決定します。

(g) その他報酬の決定に関する重要な事項

- ・役員報酬規程に基づき、会社の業績その他必要に応じて、臨時に減額することがあります。

(h) 監査役の個人別の報酬等の決定方針

- ・監査役の報酬は、常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬のみとしており、監査役の協議によって決定しております。

イ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額（基本報酬及び賞与）は、年額500百万円（2021年6月29日第110回定時株主総会決議、同株主総会終結時の取締役の員数は12名）です。また、これとは別に、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度に係る報酬限度額は、年額88百万円（2019年6月27日第108回定時株主総会決議、同株主総会終結時の社外取締役を除く取締役の員数は13名）です。

監査役の報酬限度額は、年額65百万円（2016年6月29日第105回定時株主総会決議、同株主総会終結時の監査役の員数は5名）です。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

(a) 委任を受ける者の氏名並びに当該株式会社における地位及び担当

- ・任意の委員会である報酬委員会
報酬委員会委員
委員長：社外取締役 武井洋一
委員：社外取締役 平石好伸、代表取締役社長 社長執行役員 若林頼房
(オブザーバー：社外監査役 山川洋一郎、社外監査役 長坂武見)

(b) 委任する権限の内容

- ・常勤取締役並びに常務執行役員以上の執行役員の個人別の報酬等の額の決定
- ・常勤取締役並びに常務執行役員以上の執行役員の個人別の報酬等に関する評価

事業報告

(c) 委任の理由

- ・取締役の報酬の決定に対する客観性・透明性を高めるため。

(d) 権限が適切に行使されるようにするための措置

- ・報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数は社外取締役で構成します。
- ・報酬委員会は、複数の社外監査役がオブザーバーとして委員とは異なる立場で参加し、審議内容をチェックできる構成とします。
- ・個人別の報酬決定に関する事項は、役員報酬規程及び常勤取締役株式交付規程、海外勤務者規程にて定め、これによって行うものとします。また、これら規程の取締役報酬に関する規定の改廃の決議は、取締役会にて行うものとします。

エ. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	400 (39)	283 (39)	71 (-)	45 (-)	20 (5)
監査役 (うち社外監査役)	60 (27)	60 (27)	-	-	6 (3)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬等の額には、2021年6月29日の第110回定時株主総会で退任（任期満了）した取締役8名、同日付で辞任した監査役1名、及び2022年2月28日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の賞与の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3. 取締役の株式報酬の額には、当事業年度に係る株式給付引当金繰入額を記載しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	吉田伸彦	一般社団法人日本金属屋根協会 理事兼相談役
取締役	武井洋一	明哲総合法律事務所 パートナー弁護士 山崎金属産業株式会社 社外監査役 日本トムソン株式会社 社外取締役 株式会社日本貿易保険 社外監査役
取締役	平石好伸	日本チリ協会 顧問
監査役	山川洋一郎	古賀総合法律事務所 パートナー弁護士
監査役	長坂武見	ナブテスコ株式会社 社外監査役 SOLIZE株式会社 社外取締役
監査役	岡田恭子	株式会社SUBARU 社外監査役 株式会社ジャックス 社外取締役

(注) 1. 当社と一般社団法人日本金属屋根協会、明哲総合法律事務所、山崎金属産業株式会社、日本トムソン株式会社、株式会社日本貿易保険、日本チリ協会、古賀総合法律事務所、ナブテスコ株式会社、SOLIZE株式会社、株式会社SUBARU及び株式会社ジャックスとの間には、特別の関係はありません。

2. 2022年2月28日付で取締役 吉田伸彦氏は、辞任により退任いたしました。また、吉田伸彦氏の「重要な兼職の状況」は退任時のものです。

事業報告

② 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	吉田伸彦	2022年2月28日に辞任するまでの当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、他社の役員及び経営者としてマネジメントに携わる中で培われた豊富な経験と観察力、幅広い高い見識を活かし、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行されました。
取締役	武井洋一	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、弁護士としての専門知識と、他社の役員を歴任される中で培われた高い視座、幅広い経験を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。
取締役	平石好伸	2021年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席し、外交官として各国大使を歴任される中で培われた豊富な海外経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。
取締役	尾関春子	2021年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席し、グローバル企業での法務部門長並びに役員を歴任される中で培われた豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。
監査役	山川洋一郎	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、また監査役会15回のうち14回に出席しており、他社の役員を歴任した豊富な経験及び、弁護士としての専門的見地から、必要に応じて独立した立場から発言を行っております。
監査役	長坂武見	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会15回全てに出席しており、国内外にて幅広く事業展開を行う企業での豊富な経験と幅広い見識及び、公認会計士としての専門的見地から、必要に応じて独立した立場から発言を行っております。
監査役	岡田恭子	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会15回全てに出席し、国内外にて幅広く事業展開を行う企業での豊富な経験とCSRや企業文化に関する幅広い見識から、必要に応じて独立した立場から発言を行っております。

イ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 吉田伸彦氏については、他社の役員を歴任する中で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かすことで、独立した立場から、経営への助言、業務執行に対する適切な監督をしていただけることを期待しております。これに対して同氏は、他社の役員及び経営者としてマネジメントに携わる中で培われた豊富な経験

と観察力、幅広い高い見識を活かし、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行されました。また、指名委員会・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たすとともに、コンプライアンス委員会・サステナビリティ委員会の委員として、適宜必要な助言をいただき、当社の中長期的な企業価値向上に寄与されていました。なお、同氏は2022年2月28日付で辞任により退任いたしました。

取締役 武井洋一氏については、弁護士としての専門知識と他社の役員を歴任される中で培われた高い視座、幅広い経験を活かすことで、独立した立場から、経営への助言、業務執行に対する適切な監督をしていただけることを期待しておりました。これに対して同氏は、当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、その専門知識と高い視座、幅広い経験を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的かつ客観的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。また、指名委員会・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担うとともに、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会の委員として、適宜必要な助言をいただき、当社の中長期的な企業価値向上に寄与されています。

取締役 平石好伸氏については、外交官として各国大使を歴任する中で培われた豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、企業価値向上、グローバル展開等に対する助言、提言をいただけることを期待しておりました。これに対して同氏は、2021年6月29日以降、当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席し、その豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。また、指名委員会・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担うとともに、コンプライアンス委員会の委員として、適宜必要な助言をいただき、当社の中長期的な企業価値向上に寄与されています。

取締役 尾関春子氏については、グローバル企業での法務部門長並びに役員を歴任される中で培われた豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、コーポレート・ガバナンス強化等の企業価値向上に向けた助言、提言をいただけることを期待しておりました。これに対して同氏は、2021年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席し、その豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。また、コンプライアンス委員会の委員として、当社の中長期的な企業価値向上に寄与されているとともに、リスクマネジメントやダイバーシティなどの幅広い分野で適宜必要な助言をいただいております。

V 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) 当社の重要な子会社のうち、エリエール・インターナショナル・タイランドCo.,LTD、大王（南通）生活用品有限公司、PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア、PT.エリエール・インターナショナル・マニファクチャリング・インドネシア、サンテル及びその他の一部の子会社は、上記の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	146百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	170百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、コンフォートレター作成業務、IT統制の識別等に関連するアドバイザリー業務について対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。

本事業報告の記載金額は、百万円未満を切り捨て表示しております。

メ モ

招集ご通知
P.2

株主総会参考書類
P.13

事業報告
P.29

連結計算書類
P.55

計算書類
P.57

監査報告
P.59

連結計算書類

連結貸借対照表

単位：百万円

科目	当期 2022年3月31日現在	前期（ご参考） 2021年3月31日現在	科目	当期 2022年3月31日現在	前期（ご参考） 2021年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	291,300	328,364	流動負債	238,321	226,925
現金及び預金	89,165	130,643	支払手形及び買掛金	75,384	64,662
受取手形	4,082	4,726	短期借入金	13,738	13,744
売掛金	88,559	95,292	1年内償還予定の社債	15,000	15,000
電子記録債権	7,988	8,005	1年内返済予定の長期借入金	65,580	64,813
商品及び製品	48,008	43,897	未払金	31,029	40,191
仕掛品	7,275	7,317	1年内支払予定の長期設備関係未払金	174	388
原材料及び貯蔵品	31,621	28,635	未払法人税等	3,133	6,492
その他	15,063	10,383	契約負債	613	—
貸倒引当金	△ 465	△ 537	賞与引当金	5,550	5,786
固定資産	549,001	521,313	役員賞与引当金	156	169
有形固定資産	421,195	391,594	その他	27,960	15,677
建物及び構築物	97,181	88,814	固定負債	335,415	376,086
機械装置及び運搬具	194,928	181,886	社債	45,000	45,000
土地	83,183	82,146	長期借入金	239,324	284,025
建設仮勘定	28,634	22,985	長期設備関係未払金	33	193
その他	17,267	15,761	退職給付に係る負債	23,937	23,110
無形固定資産	82,018	85,199	役員退職慰労引当金	81	97
のれん	50,489	55,902	株式給付引当金	310	106
その他	31,529	29,296	その他	26,727	23,553
投資その他の資産	45,787	44,519	負債合計	573,736	603,012
投資有価証券	21,924	24,431	純資産の部		
退職給付に係る資産	1,674	1,523	株主資本	261,325	242,275
繰延税金資産	6,322	7,088	資本金	53,884	53,884
その他	15,996	11,631	資本剰余金	55,112	55,901
貸倒引当金	△ 130	△ 156	利益剰余金	156,450	136,579
繰延資産	139	122	自己株式	△ 4,122	△ 4,090
資産合計	840,441	849,801	その他の包括利益累計額	△ 2,235	△ 3,042
			その他有価証券評価差額金	3,445	4,226
			繰延ヘッジ損益	219	22
			為替換算調整勘定	△ 7,189	△ 8,645
			退職給付に係る調整累計額	1,288	1,353
			非支配株主持分	7,614	7,556
			純資産合計	266,704	246,788
			負債及び純資産合計	840,441	849,801

(注) 百万円未満を切り捨て表示しております。

連結損益計算書

単位：百万円

科目	当期	前期（ご参考）
	2021年4月1日から2022年3月31日まで	2020年4月1日から2021年3月31日まで
売上高	612,314	562,928
売上原価	450,640	403,347
売上総利益	161,674	159,580
販売費及び一般管理費	124,105	122,706
営業利益	37,569	36,873
営業外収益	7,460	4,874
受取利息	382	236
受取配当金	712	546
持分法による投資利益	95	121
為替差益	2,793	930
補助金収入	281	607
貸船料	331	674
その他	2,863	1,758
営業外費用	7,333	7,269
支払利息	4,194	4,311
貸船に係る費用	378	1,180
その他	2,761	1,777
経常利益	37,696	34,478
特別利益	3,715	4,343
国庫補助金	513	869
固定資産売却益	83	70
投資有価証券売却益	987	435
受取保険金	2,099	869
その他	31	2,097
特別損失	4,822	6,105
固定資産除売却損	900	1,796
固定資産圧縮損	510	869
災害による損失	350	373
減損損失	2,031	2,575
支払精算金	888	—
その他	140	489
税金等調整前当期純利益	36,588	32,717
法人税、住民税及び事業税	12,554	11,564
法人税等還付税額	△ 703	—
法人税等調整額	865	△ 51
当期純利益	23,871	21,203
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	150	△ 911
親会社株主に帰属する当期純利益	23,721	22,115

(注) 百万円未満を切り捨て表示しております。

招集ご通知
P.2

株主総会参考書類
P.13

事業報告
P.29

連結計算書類
P.55

計算書類
P.57

監査報告
P.59

計算書類

貸借対照表

単位：百万円

科目	当期		前期（ご参考）	
	2022年3月31日現在		2021年3月31日現在	
資産の部				
流動資産	260,638	288,443		
現金及び預金	67,522	106,180		
受取手形	1,929	2,858		
売掛金	76,174	85,934		
商品及び製品	34,592	33,001		
仕掛品	3,787	4,053		
原材料及び貯蔵品	17,150	16,153		
前渡金	437	700		
前払費用	1,127	1,192		
関係会社短期貸付金	40,161	26,762		
その他	18,014	11,933		
貸倒引当金	△ 259	△ 327		
固定資産	464,153	443,178		
有形固定資産	230,987	220,996		
建物	34,403	29,360		
構築物	9,574	9,207		
機械及び装置	117,837	108,621		
車両運搬具	13	30		
工具器具備品	1,170	1,104		
土地	54,122	54,168		
リース資産	319	348		
建設仮勘定	13,287	17,895		
その他	259	259		
無形固定資産	22,942	21,414		
のれん	4,923	5,799		
特許権	1,189	937		
借地権	120	120		
ソフトウェア	1,167	955		
その他	15,542	13,602		
投資その他の資産	210,223	200,767		
投資有価証券	14,103	16,865		
その他の関係会社有価証券	1,589	1,184		
関係会社株式	147,500	139,844		
出資金	2	3		
関係会社出資金	22,652	21,052		
関係会社長期貸付金	11,000	9,049		
長期前払費用	5,908	5,575		
繰延税金資産	5,834	5,483		
その他	1,688	1,766		
貸倒引当金	△ 56	△ 57		
繰延資産	139	122		
社債発行費	139	122		
資産合計	724,931	731,744		
負債の部				
流動負債	199,955	220,956		
買掛金	41,591	38,752		
短期借入金	12,300	12,300		
関係会社短期借入金	31,441	46,585		
1年内償還予定の社債	15,000	15,000		
1年内返済予定の長期借入金	63,511	62,186		
リース債務	113	119		
未払金	24,754	32,259		
1年内支払予定の長期設備関係未払金	127	139		
未払費用	3,481	3,361		
未払法人税等	2,108	4,601		
契約負債	180	—		
預り金	84	58		
賞与引当金	2,243	2,298		
役員賞与引当金	71	93		
その他	2,942	3,200		
固定負債	295,514	339,002		
社債	45,000	45,000		
長期借入金	229,616	273,148		
リース債務	205	228		
退職給付引当金	14,016	13,944		
関係会社事業損失引当金	5,182	5,817		
株式給付引当金	310	106		
資産除去債務	789	164		
その他	394	463		
負債合計	495,470	559,959		
純資産の部				
株主資本	226,604	168,313		
資本金	53,884	53,884		
資本剰余金	54,330	54,330		
資本準備金	52,871	52,871		
その他資本剰余金	1,458	1,458		
利益剰余金	122,095	64,115		
利益準備金	5,621	5,621		
その他利益剰余金	116,473	58,494		
配当準備積立金	3,032	3,032		
海外資源開発準備金	800	800		
別途積立金	10,000	10,000		
繰越利益剰余金	102,641	44,662		
自己株式	△ 3,705	△ 4,016		
評価・換算差額等	2,857	3,471		
その他有価証券評価差額金	2,637	3,448		
繰延ヘッジ損益	219	22		
純資産合計	229,461	171,785		
負債及び純資産合計	724,931	731,744		

損益計算書

単位：百万円

科目	当期	前期（ご参考）
	2021年4月1日から2022年3月31日まで	2020年4月1日から2021年3月31日まで
売上高	440,157	413,689
売上原価	343,440	319,875
売上総利益	96,717	93,814
販売費及び一般管理費	73,261	76,765
営業利益	23,456	17,049
営業外収益	49,887	4,378
受取利息	1,051	754
受取配当金	43,399	482
為替差益	2,830	998
不動産賃貸料	635	687
貸船料	331	674
その他	1,640	781
営業外費用	5,219	6,229
支払利息	3,061	3,284
社債利息	330	334
貸船に係る費用	378	1,180
その他	1,448	1,429
経常利益	68,124	15,198
特別利益	1,983	3,983
国庫補助金	124	700
投資有価証券売却益	788	392
関係会社株式売却益	208	—
受取保険金	839	800
その他	23	2,088
特別損失	1,306	3,400
固定資産圧縮損	124	700
固定資産除売却損	490	743
減損損失	14	28
関係会社株式評価損	572	1,575
災害による損失	104	246
その他	—	106
税引前当期純利益	68,802	15,780
法人税、住民税及び事業税	6,864	4,627
法人税等調整額	267	9
当期純利益	61,670	11,143

(注) 百万円未満を切り捨て表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

大王製紙株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 功

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 代 英 紀

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大王製紙株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大王製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適

正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

大王製紙株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大野 功
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 五代 英紀

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大王製紙株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するた

めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

大王製紙株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 井 博 充 ㊟
常勤監査役 有 安 努 ㊟
社外監査役 山 川 洋一郎 ㊟
社外監査役 長 坂 武 見 ㊟
社外監査役 岡 田 恭 子 ㊟

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dotted lines for handwriting practice.

メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing, starting below the header and extending across the page.

株主総会会場ご案内図

開催日時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
（午前9時10分受付開始・開場）

開催場所 大王製紙四国本社・生産本部8階コンベンションホール
愛媛県四国中央市三島紙屋町628 電話（0896）23-9001



株主総会会場
大王製紙四国本社・生産本部



交通のご案内



電車でお越しの方

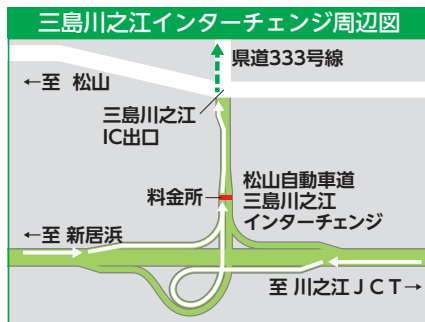
● JR予讃線
「伊予三島駅」から徒歩約20分、車で約5分



お車で
お越しの方

● 松山自動車道
「三島川之江インターチェンジ」から約10分

お願い：お車でお越しの際は、総会会場の大王製紙四国本社・生産本部内の駐車場をご利用ください。
また、北門または南門からのご入場はできません。必ず会場入口よりご入場いただきますようお願いいたします。



 大王製紙株式会社

表紙用紙：当社「ユトリログロスマット（81.4g/m²）」を使用しています。
本文用紙：当社「カントエクセル（51.2g/m²）」を使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

